



委 員	田口 英雄	厚生省
	正井 英一	国立大阪病院
	澤ノ井政美	大阪大学医学部附属病院
	浅田 洸	大阪厚生年金病院
	落合孝次郎	大阪市立池田病院
	田中 精二	日通東京病院
	松田 紀雄	関東労災病院
	國田 初男	日経新聞社診療所
	堀岡 正義	九州大学医学部附属病院
	稲村 栄一	札幌通信病院
	山川 節夫	電電公社診療所

謄写版刷りの「日病薬ニュース」ではあっても、第1号と第2号合わせて印刷代として99,000円、送料が10,170円かかっており、当時は年会費200円の日病薬の財政からみて相当の負担であり、会誌発行、社団法人化へ向けての活動のために、会費を一挙2倍の400円へ値上げすることが次期代議員会の重要議題となった。

この「日病薬ニュース」はその後、昭和39年12月10日第2号、昭和40年3月10日第3号が発刊され、昭和40年11月25日、その名も「日本病院薬剤師会々誌」第1巻第1号へと発展的に継承されていくことになる。

## 成長期

昭和40年代の日病薬はようやく自前の会誌を発行、会費も2倍に値上げして活動の幅を広げていった時期である。会員の日病薬に対する認識も次第に強まり、病院診療所勤務薬剤師としての仲間意識も芽生え団結力も徐々に強くなり、やがて独立した社団法人へと発展していく成長期にあたる。

### 昭和40年

#### 日薬職種部会承認される

昭和39年11月27日の日薬理事会で、かねてより日病薬が要望していた職種部会が承認され、病院診療所勤務者職種部会の設置が認められた。構成員は下記の通り。  
(敬称略)

部会長	掛見喜一郎	京都大学医学部附属病院
副部会長	櫻井 喜一	横浜市立大学医学部附属病院
	久保 文苗	関東通信病院
	上野 高正	国家公務員共済組合連合会虎の門病院
幹 事	中野久壽雄	国立第一病院
	幸保 文治	日本大学医学部附属板橋病院
	松田 紀雄	関東労災病院
	伊藤 誠二	東京厚生年金病院
	水野 謹爾	日本赤十字社中央病院
	宮田 栄子	都立大塚病院
	正井 英一	国立大阪病院
	川邑年四郎	大阪市立大学医学部附属病院
	里村 高次	市立札幌病院
	清水 龍夫	大分県立病院

月に関東、関西の2地域で、テーマ「医薬品の評価」として研修会を開催することを決めた。

#### 当時の国家公務員薬剤師の給与

給与勧告をめぐる

久保文苗（日薬勤務者待遇改善事業担当理事）

例年行われる人事院総裁から衆参両院議長並びに内閣総理大臣に対する給与勧告は本年も8月13日に行われた。この勧告といわれるものは、正しくは一般職の職員の給与についての報告と、その改定についての勧告との2部からなっているものであって、国家公務員法第28条および一般職の職員の給与に関する法律第2条の規定に基づいてなされるものである。以下そのうちで病院・診療所勤務薬剤師に関係のある部分について、ごく簡単に紹介する。

	(39年)	(40年)	(対前年比)
薬剤師	19,108円	21,741円	113.8%
医師	31,680円	38,855円	122.6%
看護婦	16,769円	18,870円	112.5%
事務員(大学卒)	20,067円	21,984円	109.6%

このうち特に医師との較差、伸び率の低いこと、絶対額が大学卒事務員以下であることなどに注目されたい。

8月10日、職種部会は在京幹事会を開催し、10月と11

また民間給与実態（昭和40年4月）では、

	(平均年齢)	(時間外給与を除いた支給額)
薬剤師	36.7歳	39,722円
薬局長	44.7歳	67,866円
歯科医師	40.2歳	64,561円
医師	37.9歳	72,648円
医科長	43.6歳	105,019円
X線技師	36.5歳	39,137円
衛生検査技術	31.0歳	29,790円
総婦長	45.9歳	50,444円
婦長	39.4歳	38,705円
看護婦	35.1歳	28,034円

これでも医師に比べて著しく低額であることが知られるであろう。これらの結果から、結局、給与改定の勧告において、薬剤師に関する部分（医療職俸給表（二）、1～4等級）は次のようになされている。

4等級	1号俸 (20,500円) ～22号俸 (50,900円)
3等級	1号俸 (27,600円) ～18号俸 (58,300円)
2等級	1号俸 (42,700円) ～18号俸 (76,300円)
1等級	1号俸 (59,500円) ～16号俸 (96,100円)

いずれにしても、我々日病薬会員としては、著しく不満足なものであって、大病院の薬局長の最高俸ですら10万円に満たないという状態であり、このような国家公務員の低給与は、もともと民間の同一職種の給与を参考にして勧告されたものであるが結果的には、民間給与を定める1つの有力な尺度とされるものがあるなら、この“いちごっこ”を将来断ち切るためにもっと有力にして抜本的な対策（従来、日病薬や日薬が行ってきたような人事院、厚生省などの関係官庁に対する運動は対症療法に過ぎない。抜本的には薬剤師の供給源である薬科大学に対して、卒業生の将来を真剣に考えさせるような洗脳が必要である）を考えることの必要性を痛感させられる次第である。

## ドラッグインフォメーション活動元年

ドラッグインフォメーション（DI）活動は1957年頃から米国病院薬剤師会のD. E. Franckeによって始められ、1962年にはケンタッキー大学病院に初めてのDIセンターが設立され全米病院のモデルとなった。我が国では昭和37年に第1回国公私立大学病院薬剤部職員研修会で話題に上ったものが最初であった。そして昭和40年4月、九州大学医学部附属病院堀岡正義薬剤部長の提唱により、福岡市において開催された第20回日本薬学会の病院薬局管理部会において、シンポジウム「病院診療所におけるドラッグインフォメーション活動」が開催された。堀岡氏は当日の様子を「会場は満員の参加者の熱気に溢れ、

壇上の筆者は身震いを覚えた」そして、「D. E. Franckeの“In the field of drug information, tens of pharmacists could serve the needs thousands of physicians serving millions of patients”はDIを行う者の龜鑑である」と述べている（薬学人のあゆみ、堀岡正義・編集発行、1999）。

このシンポジウムを機会にDI活動はにわかには活発化し、DI活動の実態、DI用パンチカードの規格制定、DI講習会などを相次いで開催。昭和46年には「病院におけるDI活動の業務基準」が制定され、我が国におけるDI活動は定着し普及していったのである。我が国では、この年をもってDI活動の元年としている。

## 日病薬会誌第1巻第1号発行

昭和39年「日病薬ニュース」を発刊した広報委員会は、代議員会において会費の値上げも承認され、広報委員会メンバーも下記の通り一新されて昭和40年11月25日付で「日本病院薬剤師会々誌」第1巻第1号を発行した。

（敬称略）

### 広報委員会委員

委員長	山本 恒夫	国立第二病院
副委員長	正井 英一	国立大阪病院
	弓削田 稔	国立がんセンター
委員	落合孝次郎	大阪市立池田病院
	澤ノ井政美	大阪大学医学部附属病院
	川邑年四郎	大阪市立大学医学部附属病院
	松田 紀雄	関東労災病院
	國田 初男	日本経済新聞社診療所
	幸保 文治	日本大学医学部附属板橋病院
	岩崎 由雄	東京大学医学部附属病院
	山田 栄一	国立療養所東京病院
	広瀬 朝次	順天堂大学医学部附属順天堂医院
	福地多久郎	あそか病院

その記念すべき日病薬誌第1巻第1号の不破龍登代会長の巻頭言を紹介する。

### ■巻頭言のことは■

会長 不破龍登代

会員諸賢の要望にこたえて日病ニュースを刊行してから1ヵ年を経過した。

ニュースの演じた役割は一応諸賢の期待に添え得たことと思う。本年は丁度役員改選の時期に当たり不肖また会員諸賢の御支援により会長を留任することになった。よろしく御鞭撻をお願いしてやまない。広報委員会もしたがってここに改組し、新委員長を迎えて陣容を新たにしたいと希望する。過去10有余年の長きにわたって、わが会には独立した会報一つなく諸賢に不便と不満足をかけたことは、重々お詫びするが、これもわずかに代1個ないし2個の会費では到底おぼつかないことは十分諒解されたこと



# 日本病院薬剤師会々誌

( ニ ュ ー ス )

昭和40年度 第1号 (11月25日発行)

## 目次

巻頭のことば	会長・不破電彦代	(3)
私の考え方	副会長・青木 大	(3)
会の発展に期待する	副会長・宮崎 順	(4)
広報委員会の運営について	委員長・山本 恒夫	(4)
○受賞を祝う		(5)
特集：病院・診療所のあり方—部病薬例から—	東大薬学部長・野上 寿	(5)
薬剤師公務俸給表設定について		(6)
解説：給与勧告をめぐる	久保 文苗	(7)
東京都立病院の副薬剤師長制度実施について	日馬 栄	(8)
講演：薬剤師の待遇改善について		(8)
薬剤師職員（薬剤師）増員の件		(9)
国立大学病院薬剤師部における管理事務能率化のための新鋭器導入について（上申）		(9)
会務報告：第13回代議員会	日本薬剤師会官製委員会及び	(10)
日病薬定審議会	日本病院薬剤師会関係委員	(21)
○第2東局問題からむ龍川路費の検討	病院薬剤師職能部会のうごき	(21)
○役員各委員会および担当委員の決定	日本薬学会記事：第22回日本薬学大会日程	(23)
役員報告	昭和40年度薬剤師学委員会委員名簿	(24)
役員派遣	日本薬学会各支部行事	(24)
○全国都道府県病院薬剤師会の動き	○第2回アジア薬学大会・日本で開催	(24)
学会・講演会 第20回薬学大会	選評：TABLETS INDEX—1965—	(24)
第21回薬学大会	官報欄	(24)
都道府県病院・診療所薬剤師会講演会	お知らせ	(24)
会議・研修会	新薬業（40年版）	(25)
日本薬剤師会記事	編集後記	(25)
公務員薬剤師給与改善について		(26)

昭和40年11月25日、発行された「日本病院薬剤師会々誌」第1巻第1号

と思う。ようやく広報発行の気運がもりあがり、どうやら面目を施すを得たが、諸物価の騰貴はついに会費の値上げにまで追いやった。

しかしながら会員諸賢の支払われた会費の一部…そう思われるかも知れないが本部では一部どころではない…がその見返りとなったことは会の本質的存在を物語り得たといえよう。

だが全国会員諸賢のうちには山積している諸問題はどうか解決されたか、依然もとの黙阿弥じゃないかと不満の声を漏らす方々もあるだろう。けれどわれわれが歩んできた足跡は何かそこにプラスになるものを残していることは否めないと言言できる。

思えば今から5年前に3年がかりで審議され答申を見た医療制度調査会の成果は答申を一步一步その実現に持っている。

すなわち薬局長の職務は事務的要素と技術的要素の立場から業務として取り扱われた。これは薬局の管理として当局の研修の要素として取り上げた。さらに研修会開催もどうやら軌道にのってきたようだ。さらに給与問題も医療の見地から薬剤師の最終の責任は医師と同等であると国立病院向けに通達があり、しかも医療職俸給表IIから薬剤師は独立して一本化する気運にまでもりあがってきた。このことは当ニュースにおいても報道されているが、業務新聞ですでに判読されたことと思う。

これに対しては日薬高野会長の尽力も多々あったのことと

思うが、その実現には可否両論であろう。しかし何といっても一歩前進といえるであろう。こうしたことどもは明らかに医療制度調査会の答申の一部が実現化してきたといつて過言でないと思ふ、ところが答申作成の影には楽屋裏をいうなら薬剤師部門においては日病薬という後楯があってこそで、数人の幹部は厚生省の薬事担当官と協力してもらい文案作成に勤務時間外、相当の日数をかけて努力したたまものであったのである。

これこそ有意義に会費の一部が諸賢に見返りしたことを実証するに値するといえよう。これを思うとき日病薬は徒らに遊戯的存在において空しくその日その日を糊塗してはいないということをお婆心ながら再認識していただきたい。

## 昭和41年

### 病院薬局の法制化問題勃発

1月23日、東京・東京文化会館で開催された全国会長会議・全体理事会合同会議は、大阪府病薬が単独で行動を開始した病院薬局法制化問題の追求で紛糾した。事の発端は、大阪警察病院の津田市太郎氏、市立堺病院藤原徳太郎氏、布施市民病院松永俊夫氏らが中心となり、病院薬局を薬事法上の薬局として認可を求める運動を開始し、大阪府保健課、薬務課、そして日薬等に検討を依頼したことに始まる。その際、日病薬に対しては全く説明を行っていなかったため、日薬の理事会において日病薬側役員が答えに窮するという事件があり、大阪府病薬側の独断専行が問題となった。当時、日薬理事の一人であった日病薬上野高正理事は、この問題を重視し日病薬の全体会議に議題として取り上げるよう要請し、席上、津田氏に説明を求めたものである。津田氏の説明に対して執行部より、もし病院薬局が薬事法上の薬局として認可された場合、①他施設の処方せんも取り扱わねばならないのではないか、それは可能なのか、②その薬局の薬剤師の所属はどうなるのか、③病院開設者が同意する見込みはあるのか、といった質問に対し明快な返事は得られず、日薬に対して日病薬としてどのような態度で臨むべきかについて「それは日薬の委員会に任せればいい」「これは我々の問題であり、日薬に任せるといふのなら、日病薬の存在理由がなくなる。日薬に対して日病薬としてはっきり意見を述べるべきである」などの激論があり、時間切れとなって日病薬のなかに専門委員会を新設して継続検討することになった。この病院薬局法制化は、その後日病薬の継続的運動として取り上げられた。

### 調剤エラーの学会報告が社会問題となる

4月5日、富山市で開催された薬学大会において虎の門病院の上野高正氏他が発表した「調剤エラーに関する研究」を朝日新聞が大きく取り上げたことに続き、その他の新聞や週刊誌も一斉に大きく取り上げ、社会問題と



して話題になった。学会発表は、調剤監査によって発見され、未然に防止されたエラーについて調査し、その原因を分析したものであった。「調剤の専門家である薬剤師が調剤したものに間違いはない」というのが当時の一般常識であったため、大きな問題として取り上げられたものである。この報告の趣旨は、「薬剤師が調剤したのもでも事後に調剤監査をすると2～3%の割合でエラーが発見される。従って調剤した後、別の薬剤師が今一度処方内容と調剤されたものが違っていないかどうか監査を行うべきである」というものであった。しかし、新聞等では未然に防止されたものすべてがそのまま患者に投薬されたかのような誤った報道もあった。

日病薬では日病薬誌の第2巻第2号の別冊として座談会「富山薬学大会をかえりみて」のなかに取り上げ、調剤エラー問題について警鐘を鳴らしている。以来、多くの病院で調剤監査が実施されるようになっていった。

## 第1回アジア薬学大会開催

8月15～19日、東京平河町・砂防会館において第1回アジア薬学大会(後のアジア薬学連合学術大会(FAPA))が開催された。そのなかの病院薬剤師部会では、日病薬が中心となりオーストラリア、韓国、中華民国、ニュージーランド、フィリピン、ベトナム、香港各国の病院薬剤師の現状、病院薬局における研修カリキュラム、日直・当直問題、病院薬局製剤と他施設への供給、医薬品試験と医師との共同研究、病院薬剤師と薬局薬剤師の職業的接触、各国の薬剤師免許取得方法、外国薬剤師の取り扱い等について報告と討議が行われた。また特別講演として日本大学医学部附属板橋病院の幸保文治氏より「日本の新薬の紹介」が行われた。最後に総会での討論としてFAPAの将来の活動について討議が行われた。

## 昭和42年

### 会長・副会長改選

4月6日、京都・京都ホテルにおいて第15回代議員会が開催された。不破龍登代初代会長の勇退によって、新会長・副会長の改選が行われた。そして、会長に高木敬次郎氏(東京大学医学部附属病院)、副会長に山田益城氏(東京医科大学病院)、青木大氏(大阪大学医学部附属病院)、上野高正氏(国家公務員等共済組合連合会虎の門病院)が選出され、新たな陣容でスタートすることになった。なお、当時は常任理事8名、理事40名と各病薬の代表を役員としていた。従って、全国会長会議(現地方連絡協議会)と全体理事会がほぼ同じメンバーで同時に開催されていた。

### 薬学教育年限延長の要望

同代議員会において新潟県飯沼代議員より、薬学教育

の改革について、薬剤師の地位向上を目指して修業年限の延長を働きかけようと提案があり、これが日病薬の公式の場における薬学教育の年限延長を目指す最初の論議となった。

### 日本短波放送「病院薬剤師の時間」放送スタート

日本メルク萬有株式会社をスポンサーとする番組「病院薬剤師の時間」がこの年10月4日から毎週水曜日午後9時15分から15分間放送されることになった。第1回放送は「病院薬剤師のあり方」として高木敬次郎会長による放送が行われた。

## 昭和43年

### 社団法人化へ事務局強化

日病薬の社団法人化への会員の要望はますます強くなり、執行部でもその実現に向けて活動を始め、その一環として事務局の独立強化策が計画された。4月4日の代議員会において会則を変更し、専任役員として専務理事制をとること、および事務局を設け専任の事務職員1名をおくこと、それに伴い会費を1,000円に値上げすることについて議論の末、代議員124名中85名の賛成、多数決で採択された。独立した事務所としては、当時、建築が予定されていた東京渋谷の薬学会館の1室を確保することになった。

### 医療保険制度の抜本改正に対する基本方針

かねがね検討中であった医療保険制度抜本改正に関する日病薬の基本方針が一応まとまり、5月2日、高木敬次郎会長および山田益城、上野高正両副会長は日薬武田孝三郎会長と会談され、口頭でその要旨を述べ善処されるよう要望し、了承を得た。その要望書が下記の通り出来上がったので、5月15日付をもって日薬武田会長宛に提出した。なお、本件は5月27日の日薬理事会に日薬本部より提出され、出席中の日薬常務理事でもある山田副会長は日病薬としての考え方を説明した。次いで本件の処理が諮られ、日薬職能推進本部調査委員会において検討されることとなった。

#### ■要望書■

昭和43年5月15日

日本薬剤師会  
会長 武田孝三郎殿

日本病院薬剤師会  
会長 高木敬次郎

日本病院薬剤師会は現在各方面で論議されている医療保険制度の抜本策試案に関連した、医薬分業の推進について、病院診療所に勤務する全国13,000の薬剤師を代表して、次の事を要望します。



①医薬分業とは、医師と薬剤師が、調剤に関し、それぞれの専門職能を発揮して、医療の向上に寄与することであって、その業務をおこなう処が、病院もしくは診療所であると、開局薬局であるとを、問うべきでない。

②現在の病院もしくは診療所の調剤所で、薬剤師が調剤する場合は、現在の保険薬局におけると同等な調剤報酬が得られるべきである。

③現在の病院もしくは診療所の調剤所における薬剤師の調剤を、真に医薬分業の一形態として公式に認めるために、現在の病院もしくは診療所の調剤所を、その姿のまま関連法規上に法制化するか、あるいは保険医療機関にも保険薬剤師をおき、調剤報酬請求は、保険薬剤師が、保険薬局におけると同様におこなう、とかの処置を実施する。

尚前述の調剤所の法制化とは現在の薬事法という薬局は、調剤と医薬品販売の二種の業務をおこなっている。一方病院診療所の薬局は、調剤のみをおこなっており、しかも自施設内の医師の発行する処方箋しか取り扱っていない。この後者の医療機関としての性格を、そのまま法制化すればよいと考えている。

## 昭和44年

### 衛生検査技師法改正案に対して反対

当時、衛生検査技師については、薬剤師免許を有する者は無条件で衛生検査技師としての資格を有するとされていた。もし衛生検査技師法が改正されると、薬剤師といえども衛生検査技師国家試験に合格しなければその資格を行使することはできなくなる。この衛生検査技師法改正案に対して、日病薬のなかに「全国約10,000人の薬剤師衛生検査技師の既得権の侵害だ」として反対意見もあった。しかし、衛生検査技師は医師の監督指導の下に役割を果たす職種であり、医師とは独立して役割を果たしている薬剤師がそれにこだわる必要はないのではないかという見解から、強い反対表明ではなく、衛生検査技師という名称を臨床検査技師と改めるよう意見書として提出することに留めることとなったものである。

#### ■衛生検査技師法改正に関する意見書■

昭和44年1月10日

社団法人日本薬剤師会  
会長 武田孝三郎殿

社団法人日本病院薬剤師会  
会長 高木敬次郎

衛生検査技師法の改正問題について日本病院薬剤師会はつぎのような意見を有する。

①現行（衛生検査技師法第三条ならびに同法施行令第二条第一号及び第二号）をそのまま存続することを希望する。

②止むを得ず改正する場合には、つぎのような主旨の改正を希望する。

「衛生検査技師でなければ業として衛生検査を行ってはならない。但し、医師、歯科医師又は薬剤師（生化学的検査、微生物学的検査に限る）が行う場合はこの限りでない。」

③「衛生検査」の名称は、むしろ「臨床検査」と改めた方が適

当である。

理由 現在問題になっているのは、いわゆる臨床検査を担当している人の関係であって、食品、公害などの従来薬剤師が主として担当してきた衛生試験とは別であるから、名称をはっきり分けた方がよからう。

### 調剤所法制化に対する日本医師会の態度

先に要望していた医療保険制度抜本改革に対する日病薬としての見解は「医薬分業とは医師と薬剤師が調剤に関して、それぞれの専門職能を発揮して医療の向上に寄与することであって、その業務を行うところが病院もしくは診療所であろうと開局薬局であろうとを問うべきではない。また薬剤師が調剤する場合は、病院薬局の場合も保険薬局と同等の調剤報酬が与えられるべきである。

医療法という病院、診療所の調剤所をそのままの姿で法制化し、保険薬局として認めること」であった。この要望は日薬と日病薬のトップ会談により友好裡に話は進展し、調査会に提出される運びとなっていた。ところが武見太郎日本医師会会長の「診療所にもどんどん薬剤師を雇用して調剤所を開設すればいい。それが医薬分業の推進になる」という発言に対して、日薬側は「病院の薬局を法制化することはいいとしても、診療所の調剤所まで法制化することには同意できない」と態度を硬化させ、日病薬側に反対の意向を申し入れてきた。日病薬としても、病院も診療所もすべて保険薬局にという要望は受け入れてもらえないことから、常時医師が3名以上勤務する診療所以上の調剤所を保険薬局として要望するという妥協案を提出したのであった。

その後、日医は武見会長自ら「病院薬局は独立会計として医薬分業体制のなかの病院薬局のあり方を経済的に位置付けるという考え方もある」と主張し、日医に病院調査専門委員会を設けてこの問題に取り組み始めたのであった。

### パンチカード委員会

当時、次第に普及しつつあった医薬情報業務の有力なツールとしてパンチカードが目され、日病薬でもパンチカード委員会を設置し、パンチカードの形式や内容を統一し標準化しようとしていた。その標準化作業は全国薬剤部長会議の議案として採択され、その方式が定められた。パンチカード方式は、東京医薬品工業協会および大阪医薬品工業協会を通じて全国医薬品製造企業に利用するよう呼びかけられ、その結果、いくつかの企業では新たな開発医薬品について製品紹介パンフレットとともにパンチカードも添付して医療機関に配付されるようになり、同年6月には説明会も開催された。パンチカードはその実用性の面でDI業務に活用されることはあまりないまま、やがて到来するコンピュータの発達とともに短い間の役割を終えたのであった。